

平成28年10月27日

千葉経済大学附属高等学校  
事務局 会計課

## 平成28年度高等学校等就学支援金・授業料減免について

就学支援金・授業料減免につきまして、進捗状況をご案内いたします。

### 《就学支援金のみ申請の場合》

10月から来年3月まで、授業料から就学支援金を差し引いた学費を請求いたします。

4月から9月までの学費に未納の無い方は、4月から9月までの就学支援金を、11月30日に学費引落し口座に振り込みます。

### 《授業料減免を申請の場合》

10月から来年3月まで、学費の引落しが無くなります。

4月から9月までの学費に未納の無い方は、前期（4月から9月）払い込み済みの授業料と後期（10月から来年3月）の授業料以外の学費・経費等について相殺し、差額が発生する場合、学費引落し口座に振り込みます。

振り込み時期は、11月30日を予定しておりますが、県からの通知を待っての対応となりますので、12月にずれ込む可能性もあります。

### 【前年度との相違点】

システム未対応の為、前期学費の未納分と返金予定額の個別の相殺・調整は行いません。

前期学費の納入が確認できるまで、差額の計算が掛けられず、返金時期が遅くなってしまいますので、前期学費に未納がある場合は、出来るだけ早めにお振り込みください。

就学支援金・授業料減免いずれも、書面での正式な通知は返金の1週間前をめぐり、各ご家庭に郵送する予定です。

現段階でお電話等でお問い合わせいただきましても、返金額等のご案内はできませんので、通知が届くまでお待ちいただけますようお願いいたします。